
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.88 2017/11/20

1 「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」の開催について

農林水産省は、平成30年1月22日（月曜日）から2月27日（火曜日）まで、全国10か所（東京会場は4回開催）において、「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」を開催する。本年9月1日に食品表示基準の一部が改正され、全ての加工食品に原料原産地表示を義務付けする新たな制度がスタートしたことを受けて、農林水産省では、食品関連事業者等の皆様を対象とした、同制度の概要や自社製品における取組のポイントや事例を取り纏めた「原料原産地制度 事業者向けマニュアル」の作成を予定している。本マニュアル作成後に内容を全国の事業者の皆様にご紹介するため、2018年1月22日～2018年2月27日の期間に、全国10会場において、「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」を開催する。その内容は次のとおり。

1. 概要

2018年1月22日～2018年2月27日の期間に、全国10会場において、「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」を開催いたします。

本セミナーではこの度作成した「原料原産地制度 事業者向けマニュアル」を配布するとともに、同マニュアルの活用方法を紹介します。

名 称 原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー

参加費 無料（事前の登録が必要です）

主 催 農林水産省

事務局 株式会社インターリスク総研

2. 開催日時及び場所

リンク先参照 <http://www.irric.co.jp/event/180125/index.php>

3. 対象者

食品関係事業者、団体等

4. セミナー内容

(1)開会

(2)マニュアル内容の解説

(3)質疑応答

(4)閉会

5. 主催等

主催：農林水産省

事務局：株式会社インターリスク総研

6. 参加申込方法及びお問合せ先

(1) 申込方法

株式会社インターリスク総研ホームページ(外部リンク)の「申込登録」からお申込みください。

<http://www.irric.co.jp/event/180125/index.php>

(2) 申込締切

各開催地の開催日の2日前まで

(3) 参加者の決定

参加者は先着順に決定します。

参加申込者が定員人数に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。

その他、申込みの詳細は、株式会社インターリスク総研ホームページから御確認願います。

セミナーに関するお問合せは、事務局となる株式会社インターリスク総研担当者に御連絡願います。

(4) お問合せ先

〈本セミナーに関するお問合せ先〉

株式会社インターリスク総研 担当者:人見、佐藤

TEL:03-5296-8912

なお、参考申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」の開催について(農林水産省サイト)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/seminar20171113.html>